

寒川町告示第70号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和 5年 5月 2日

寒川町長 木村俊雄

登録番号

氏名

登録年月日

第1078号

屋代 義夫

令和5年5月2日